

## 国民年金に関する提言・要望

国民年金の円滑な運営を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、最低保障年金を含め、その在り方について国民的な議論を行ったうえで、適切な見直しを行うこと。
2. 受給資格を満たせない無年金者及び定住外国人無年金者に対し、国の責任において一定の救済措置を講じること。
3. 国民年金事務費交付金について、超過負担が生じないよう適正に交付すること。
4. 年金裁定請求事務等の国への移管、裁定請求の結果の市町村への通知、市町村窓口での事務の簡素化、被保険者の利便性に十分配慮した方策などについて検討すること。